

パソコン会員退会届出書

※下記太枠内は必ずすべてご記入ください。

申請日 年 月 日

フリガナ			
商号	下記の注意事項①～④に同意のうえ、スマイミーパソコン会員を退会致します。 ®		
免許番号	大臣・知事 () 第 号		
代表者氏名		担当者	
事務所所在地	〒		
電話番号		FAX 番号	
メールアドレス			
退会手続き希望日にチェックを入れてください。 ※ 月額利用料の日割り計算はできません。	<input type="checkbox"/> 即日 【 申込書受領日の翌営業日 】	<input type="checkbox"/> 指定 【 月 日(土日祝日を除く) 】	
請求書受取方法	<input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> FAX		

◆スマイミーパソコン会員退会時の注意事項◆

- ① 再入会について** 再度パソコン会員への入会ご希望の場合は、再度入会金が必要となります。
※退会時に入会金の返金はございません。LIFULL HOME'S 転送オプションも、再度審査が必要となります。
- ② 登録中の物件について** ご登録中の物件情報は、全て削除されます。
- ③ 未請求となっているご利用料金について** 直近のご請求分より退会日までの未請求となっているご利用料金につきましては、後日金額確定の上、請求書をお送りさせていただきます。* 受取方法は上記からお選び下さい。
- ④ ご利用できなくなるサービスについて**
 - ◆スマイミー物件登録・検索(成約情報含む) ◆取引台帳の連動 DL サービス
 - ◆共有化物件の取込機能(取込物件も削除) ◆自社ホームページ機能
 - ◆LIFULL HOME'S 転送オプション ◆at home 転送オプション※全宅連版書式契約書は引き続き全宅連のホームページよりご利用いただけます。
※物件検索、物件登録(項目制限有、画像登録不可)代行サービスを有料にて承っております。
※スマイミーパソコン会員の ID・PW は、引き続き宅建協会 Web 会員サービス(無料)でご利用いただけます。

◆今後のサービス改善のため、退会する理由をお聞かせください。(複数回答可)※任意◆

- 月額料金が高いため 利用していないため 他のサービスへ乗り換えのため
- その他()
- スマイミーに改善して欲しいサービス()
- その他のご意見()

お問合せ先 広島宅建株式会社 〒730-0046 広島市中区昭和町 11-5 TEL 082-243-9507

FAX 送信先 082-243-9915